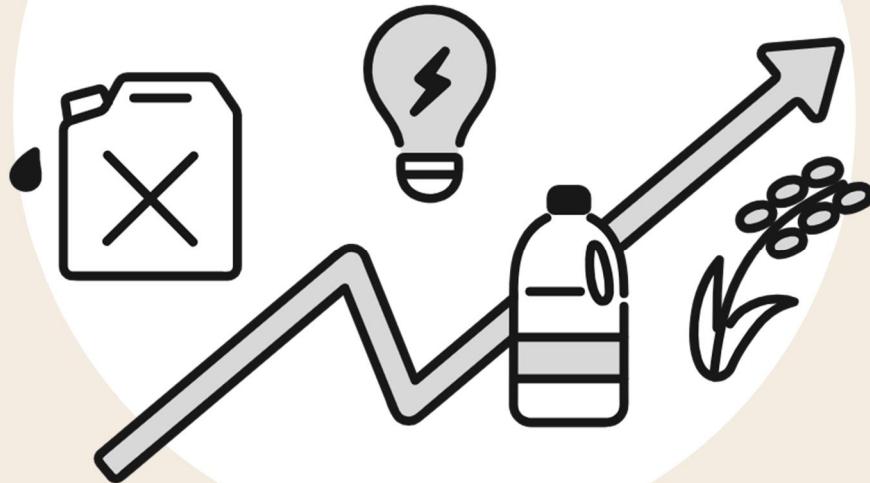


県内中小・小規模企業者の皆様へ

## 物価高騰対策専門家派遣特別相談窓口のご案内



県では、物価高騰の影響を受ける中小・小規模企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行っております。

無料

専門家による  
アドバイス

対象者

原則3回まで無料で  
専門相談ができます。

専門家（中小企業診断士等）を派遣して、経営改善計画の策定や補助金申請など、企業の経営改善のための支援を行います。

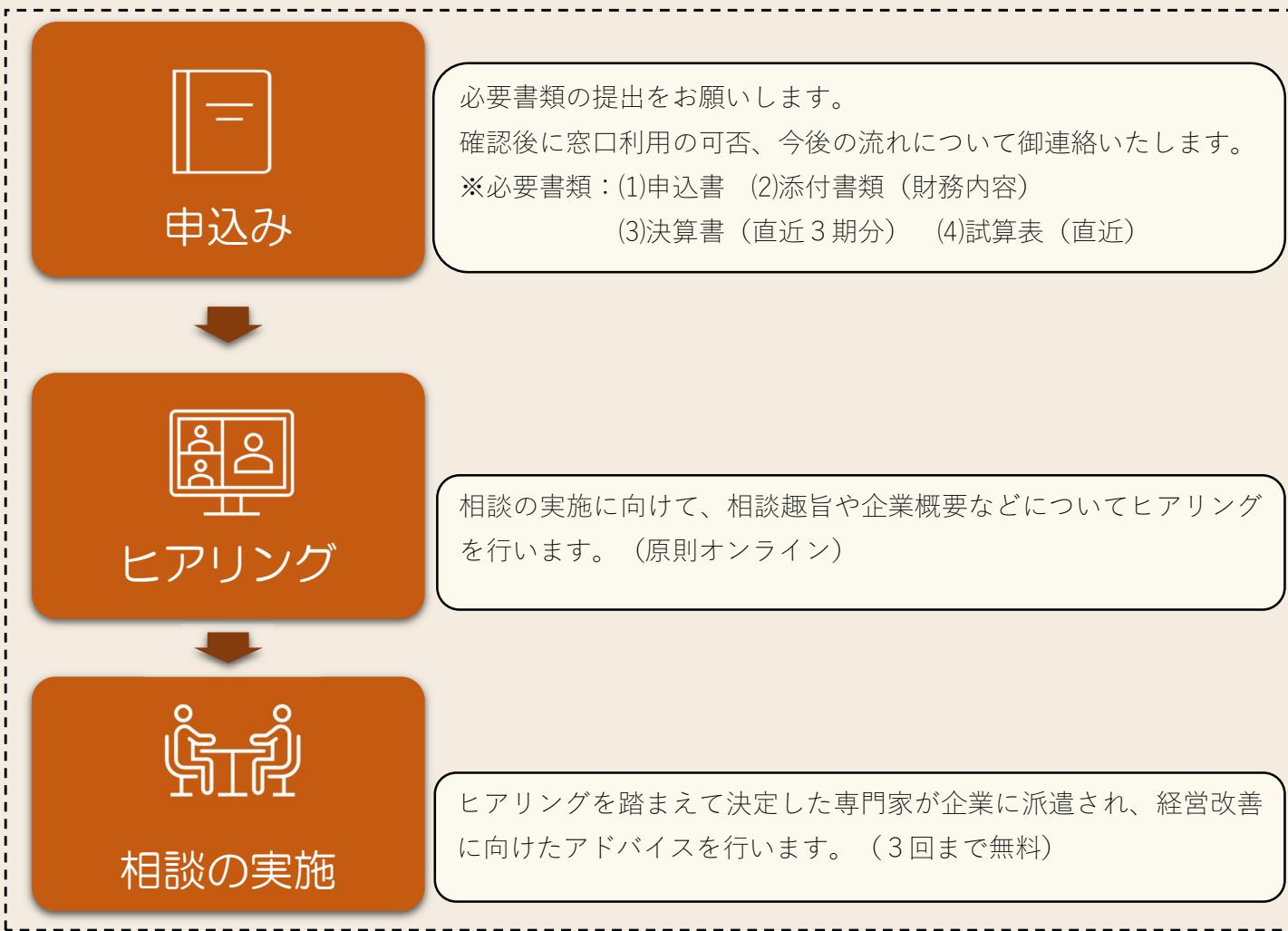
県内に事業所を有し、経営改善の取組を行おうとする中小・小規模企業が対象となります。

※ただし、過去に県の特別相談窓口を御利用になった方は、最後の派遣日から1年以上経過していることが要件となります。

お問い合わせ先 TEL 028-623-3208

栃木県

## 手続きの流れ



制度について・記入方法等お困りのことがありましたらお問い合わせください！

※本事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」活用事業です。

## 《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当（県庁）

受付時間 8:30~17:15 (土日祝を除く)

TEL : 028-623-3208 FAX:028-623-3340

E-mail : keiei@pref.tochigi.lg.jp

〒320-8501

宇都宮市塙田 1-1-20 (県庁舎本館6階南側)

【ホームページ】申込書などはこちらからダウンロードできます

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen>

